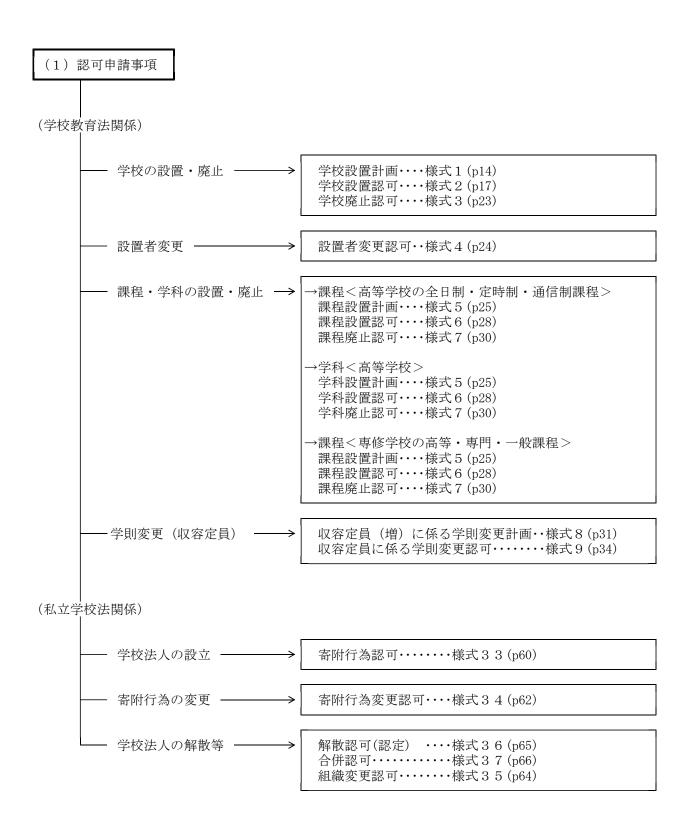
I 申請等の事務一覧

1 主な認可申請・届出事項等の体系

この体系は、学校教育法及び私立学校法等の規定により必要となる比較的頻度の高い主な申請事項、届出事項を記述したものです。



(2) 届出事項 (学校教育法関係) 校長採用届·······様式 1 1 (p36) - 校長の採用 -- 校地・校舎等の変更 -校地変更届·······様式 2 1 (p45) 校舎等変更届······様式 2 2 (p46) 目的変更届·······様式 1 2 (p37) - 目的等の変更 ----名称変更届··········様式 1 3 (p38) 位置変更届·······様式 1 4 (p39) 学則変更届·······様式 1 5 (p40) 高等学校の専攻科・別科、→ 専攻科・別科設置届・・様式17(p42) 分校の設置・廃止 専攻科・別科廃止届・・様式18(p42) 分校設置届·······様式 1 9 (p43) 分校廃止届·······様式 2 0 (p44) 経費の見積り及び維持方法の変更届・・様式16(p41) 経費の見積り及び維持方 -> 法の変更 (私立学校法関係) 寄附行為変更届(校名、事務所所在地、公告方法の変更) - 寄附行為の変更 -····様式38 (p68) 役員変更届·······様式 4 4 (p74) - 役員の変更 — 理事長変更届······様式39(p69) - 理事長変更 -(登記後の届出) -設立登記完了届······様式41(p71) 変更登記完了届······様式42(p72) 資産総額変更届······様式43(p73) (3) その他 事故等報告······様式27 (p50) 事故等発生・管理運営状況報告 管理運営状況報告····様式52(p81) 被害報告······様式28(p51)(即報(p52)) · 被害発生 -旅客運賃割引 — 学校学生生徒旅客運賃割引証の交付願・・様式29 (p53) - 証明 -登録免許税証明願······様式 3 1 (p55) 特定公益增進法人証明願··様式50(p79) - 学校を休止する場合 ---休校(園)届·····参考様式(p57) - 生徒の募集を停止する場合 ・ 募集停止届 ······参考様式 (p58)

2 申請・届出事項及び期限一覧表

(1) 学校関係

区八	No.	事中	申請				学	校種領	毎の其]限					174		声
ガ	IVO.	事由	者等	幼稚園	小	学校	中	学校	高等	学校	専修	学校	各種	学校	様 No		頁
認可申請	1	学校の設置計画書の提出 (下段は、建物建築を要し	設置者	開設前々 年度の1 月31日	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 1	式	14
誀		ない場合の期限)		開設前年 度の5月 31日	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左			
	2	学校設置の認可(1を提出 しているもの。)	"	開設前年 度の9月 30日	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 2	式	17
	3	学校廃止の認可	"	廃止しよ うとする 日の60 日前	同	左	同	左	同	<u>左</u>	同	左	同	左	様 3	式	23
	4	設置者変更の認可	新・旧 設置者	随時	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 4	式	24
	5	全日制課程、定時制課程、 通信制課程設置計画書の提 出	設置者						開設年3	の1					様 5	式	25
		(下段は、建物建築を要し ない場合の期限)							開設 度の 31	前年 5月 日							
	6	全日制課程、定時制課程、 通信制課程設置の認可(5 を提出しているもの。)	,,,						開設 度の 30	前年 9月 日					様 6	式	28
	7	全日制課程、定時制課程、 通信制課程廃止の認可	"						うと	しよる 6 0					様 7	式	30
	8	学科設置計画書の提出 (下段は、建物建築を要し ない場合の期限)	II						年度月3	1日 前年 5月					様 5	式	25
	9	学科設置の認可(8を前提 とする。)	"							前年 9月 日					様 6	式	28
	10	学科廃止の認可	11						うと	しよ す 6 0					様 7	式	30
	11	収容定員(増)に係る学則 変更の計画書提出 (下段は、建物建築を要し	"	開設前々 年度の1 月31日	同	左	同	左	同	左			開設年度3	の1	様 8	式	31
		ない場合の期限)		開設前年 度の5月 31日	同	左	同	左	同	左			開設 度の 31	5月			

区分	M	事中	申請者等				学	校種領	毎の丼	朝限					採	-	귬
Ħ	IVO.	事由	白寺	幼稚園	小	学校	中	学校	高等	学校	専修	学校	各種	重学校	你 N	式 o.	頁
	12	収容定員に係る学則変更の 認可 (収容定員(増)の場合は 11を提出しているもの)	II	開設前年 度の9月 30日	同	左	同	左	同	左			開設 度 0 3 0	设前年) 9 月) 日	様 9	式	34
	13	広域の通信制の課程に係る 学則変更計画書の提出 (下段は、建物建築を要し	"						年度月3	対前々 Eの1 1日					様 8	式	31
		ない場合の期限)							開設 度 3 1	と前年)5月 日							
	14	広域の通信制の課程に係る 学則変更認可(13を提出し ているもの。)	IJ						開設 度の 3 C	设前年) 9 月 日					様 9	式	34
		高等課程、専門課程、一般 課程設置に係る計画書の提 出	"								開設年3	前々 の1 1日			様 5	式	25
		(下段は、建物建築を要しない場合の期限)										:前年 5月 日					
	16	高等課程、専門課程、一般 課程設置の認可	II									:前年 9月 日			様 6	式	28
	17	高等課程、専門課程、一般 課程廃止の認可	11								うと	しよ する 60			様 7	式	30
	18	目的の変更の認可	II									:前年 9月 日			様 10	式	35
届出	19	校長の採用の届出	"	校長採用 後、速や かに	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 11	式	36
	20	目的の変更の届出	11	変更しよ うと前ま でに	同	左	同	左	同	左			変更られ	更しよ さする)前	様 12	式	37
	21	名称の変更の届出	II	変更 しよ うと 前 で に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 13	式	38
	22	位置の変更の届出	II	変更 しよ うと 前 で に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 14	式	39
	23	学則の変更の届出(12、14、 31及び32に係る学則変更以 外のもの。)	II	変 更 り り の 前 で に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 15	式	40
	24	経費の見積り及び維持方法 の変更の届出	II	変更 しよ うと 前 で に	同	左	同	左	同	左					様 16	式	41

区	No.		申請者等				学	校種領	垂の!	朝限							
分 	No.	事由	者等	幼稚園	小	学校	中	学校	高等	学校	専修	学校	各種	重学校	様 N		頁
届出	25	専攻科、別科の設置の届出	"						設う日でに	しよる計					様 17	式	42
	26	専攻科、別科の廃止の届出	11						廃り日でに	:しよる: :前:					様 18	式	42
	27	分校の設置の届出	"	設置しよる しよる まで に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 19	式	43
	28	分校の廃止の届出	11	廃 上 し す り の に で に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 20	式	44
	29	校地の変更の届出(校地の 権利の取得・処分、用途の 変更、現状の重要な変更の 場合)	11	変 更 と の に で に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 21	式	45
	30	校舎等の変更の届出(校舎 等の権利の取得・処分、用 途の変更、改築等による現 状の重要な変更の場合)	"	変う日でに	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 22	式	46
	31	学科の設置に係る学則変更 の届出	"								設う日で	しよるま			様 23	式	47
	32	学科の廃止に係る学則変更 の届出	"								うと	しよる う前ま			様 24	式	47
その他	33	指導要録の引継(学校廃止 後の書類の保存)	"	学校を を し す と き	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 25	式	48
	34	授業停止の報告	"	授止と き と き	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 26	式	49
	35	事故等報告	校長又 は設置 者	事故が発 生してか ら速やか に	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 27	式	50
	36	被害報告	校長又 は設置 者	被害が発 生してか ら直ちに	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 28	式	51 52
	37	学校学生生徒旅客運賃割引 証の交付願	設置者	随時	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 29	式	53
	38	全課程修了者の通知	校長		毎年了後	三度終	同	左							様 30	式	54
	39	証明願(登録免許税)	設置者	随時	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 31	式	55
	40	証明願(学則)	"	随時	同	左	同	左	同	左	同	左	同	左	様 32	式	56
	41	休校(園)届・募集停止届	IJ	随時	同	左	同	左	F	左	同	左	同	左	参様	考式	57 58

(2) 学校法人関係

		#.1.	H ≥± ₩ ₩	期	限	134 -15	<u> </u>
区分	No.	事由	申請者等	学校法人	準学校法人	— 様 式 No.	頁
認可申	42	学校法人寄附行為の認可	設立代表者	開設前年度の9 月30日	同左	様 式 33	60
請	43	学校 (課程、学科) の 寄附行為の変更 認可	設置者	開設前年度の9 30日	同 左	様 式 34	62
	44	上記以外のもの	11	変更しようとする日の30日前	同左	"	62
	45	学校法人の組織変更の認可	JJ	随時	同左	様 式 35	64
	46	学校法人の解散の認可(認定)	II	解散しようとする日の30日前	同左	様 式 36	65
	47	学校法人の合併の認可	II	合併しようとす る日の30日前	同左	様 式 37	66
届出	48	寄附行為の変更の届出(校名、課程名、 学科名、事務所所在地、公告方法の変更 に限る。)		寄附行為の変更 後	同左	様 式 38	68
	49	理事長の変更	II	変更後	同左	様 式 39	69
	50	理事長の職務代理等の開始(終了)	n,	開始(終了)後	同左	様 式 40	70
	51	設立登記の完了	IJ	登記後	同左	様 式 41	71
	52	変更登記の完了	IJ	登記後	同左	様 式 42	72
	53	資産総額の変更	IJ	登記後	同左	様 式 43	73
	54	役員の変更	II.	役員変更後	同 左	様 式 44	74
	55	学校法人の解散 (学校法人解散の認可(認定)、寄附行為に定めた解散事由の発生又は破産による解散)	清算人	解散後	同左	様 式 45	75
	56	清算人の就職	II .	清算人の就職後	同 左	様 式 46	76
	57	清算の結了	II.	清算結了後	同 左	様式 47	76
その他	58	寄附行為の補充	利害関係人	随時	同左	様式 48	77
lie.	59	法人の不正発見の報告	監事	随時	同左	様式 49	78
	60	証明願(特定公益増進法人)	設置者	随時	同左	様式 50	79
	61	証明願(相続税)	11	随時	同左	様式 51	80
	62	管理運営状況報告	II.	随時	同左	様式 52	81

3 根拠法令一覧表

私·····私立学校法 私令····私立学校法施行令 私則····私立学校法施行規則

(1) 学校教育法等

	事由	申請・				学村	交種別每	手の村	艮拠法令		
	尹四	- III 届出・ 報告者	幼稚園	小	学校	中	学校	高	等学校	専修学校	各種学校
認可	学校の設置	設置者	学4① 学則3	同	左	同	左	同	左	学130① 学則187	学134② 学則190
	学校の廃止	"	学4① 学則15	同	左	同	左	同	左	学130① 学則188	学134② 学則190
	全日制課程、定時制課程、 通信制課程の設置	"						学4	① 以11		
	全日制課程、定時制課程、 通信制課程の廃止	II						学4	① 月15		
	設置者の変更	新・旧 設置者	学4① 学則14	同	左	同	左	同	左	学130① 学則189	学134② 学則190
	学科の設置	設置者						学月	÷23 ∬11		
	学科の廃止	"						学年	÷23 ∬15		
	広域の通信制の課程に係る学則の変更(※1)	"						学月	523 ∐11		
	収容定員に係る学則の変 更(※2)	"	学令23 学則5③	同	左	同	左	同	左		学令23 学則190
	高等課程、専門課程、一 般課程の設置	II								学130① 学則187	
	高等課程、専門課程、一 般課程の廃止	וו								学130① 学則188	
	目的の変更	"								学130① 学則189	
届出	校長の採用	"	学10 学則27	同	左	同	左	同	左	学133① 学則189	学134② 学則190
	目的の変更	11	学令27の2① 学則5	同	左	同	左	同	左		学令27の3 学則190
	名称の変更	"	学令27の2① 学則5	同	左	同	左	同	左	学131 学則189	学令27の3 学則190
	位置の変更	11	学令27の2① 学則5	同	左	同	左	同	左	学131 学則189	学令27の3 学則190
	学則の変更(※1、※2、 ※3及び※4に該当しないもの)	11	学令27の2① 学則5	同	左	同	左	同	左	学131 学則189	学令27の3 学則190

	事由	申請・	学校種別毎の根拠法令												
	尹坦	届出・ 報告者	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専修学校	各種学校							
届出	経費の見積り及び維持方 法の変更	"	学令27の2① 学則5	同 左	同左	同 左									
	専攻科、別科の設置	JJ				学令27の2 ① 学則11									
	専攻科、別科の廃止	"				学令27の2 ① 学則15									
	分校の設置	"	学令27の2① 学則7	同 左	同左	同 左	学令24の3 学則189	学令27の3 学則190							
	分校の廃止	"	学令27の2① 学則15	同 左	同左	同 左	学令24の3 学則188	学令27の3 学則190							
	校地の権利の取得・処分、 用途の変更、現状の重要 な変更	"	学令27の2① 学則6	同左	同 左	同 左	学令24の3 学則189	学令27の3 学則190							
	校舎等の権利の取得・処分、用途の変更、改築等 による現状の重要な変更	"	学令27の2① 学則6	同左	同左	同 左	学令24の3 学則189	学令27の3 学則190							
	学科の設置に係る学則の 変更(※3)	IJ					学131 学則189								
	学科の廃止に係る学則の 変更(※4)	11					学131 学則189								

(2) 私立学校法等

r) MZ 1 KK 1	T	П	
	事由	申請者等	根拠	1.法令
	(学) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	中明石寺	学校法人	準学校法人
認可	学校法人の設置	設立代表者	私30①、私則2⑤	私64⑤、私則8
	寄附行為の変更	設置者	私45①、私則4	私64⑤、私則8
	学校法人の解散	設置者	私50②、私則5	私64⑤、私則8
	学校法人の合併	設置者	私52②、私則6	私64⑤、私則8
	学校法人の組織変更	設置者	私64⑥、私則9	同左
届出	寄附行為の変更(省令で定めるものに限る。)	設置者	私45②、私則4の3②	私64⑤、私則8
	理事長の変更	設置者	私令2① p	同 左
	登記の完了	設置者	私令2①	同 左
	役員の変更	設置者	私令2②	同左
	学校法人の解散	清算人	私50④、私令2①	私64⑤
	清算人の就職	清算人	私50の7	私64⑤
	清算の結了	清算人	私50の14	私64⑤
その他	寄附行為の補充請求	利害関係人	私32①	私64⑤
	法人の不正発見報告	監事	私37③	私64⑤

認可までの流れ

以下の流れは、青森県私立学校審議会への諮問を要するものについて、標準的な流 れを記載したものである。

(1) 計画書の提出を要するもの

計画書提出期限が開設前々年度の1月31日のもの

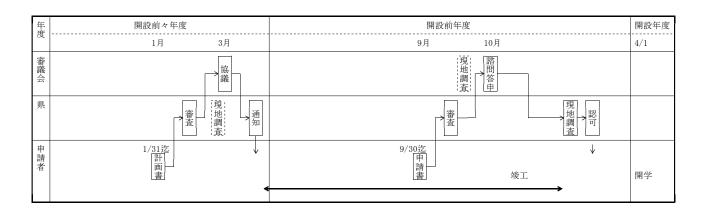
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置(校舎等の建築を要するもの) 高等学校の全日制等の課程の設置(校舎等の建築を要するもの)

高等学校の学科の設置(校舎等の建築を要するもの) 高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更(校舎等の建築を要するもの)

専修学校の高等課程等の設置(校舎等の建築を要するもの)

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び各種学校の収容定員(増)に係る学則変更(校舎等の建 築を要するもの)

※ 学科再編等による募集停止分の定員を他の学科に振り向ける場合等、実質的には定員の 増減がない場合であっても一時的に収容定員が増加するために計画書の提出が必要となる場合があるので、留意すること。



計画書提出期限が開設前年度の5月31日のもの

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置(校舎等の建築を要しないも (D)

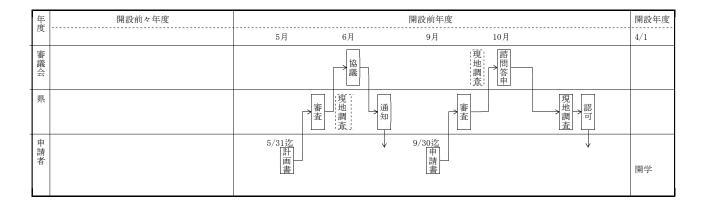
高等学校の全日制等の課程の設置(校舎等の建築を要しないもの)

高等学校の学科の設置(校舎等の建築を要しないもの) 高等学校の広域の通信制の課程に係る学則変更(校舎等の建築を要しないもの)

専修学校の高等課程等の設置 (校舎等の建築を要しないもの)

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び各種学校の収容定員(増)に係る学則変更(校舎等の建築を要しないもの)

※ 学科再編等による募集停止分の定員を他の学科に振り向ける場合等、実質的には定員の 増減がない場合であっても一時的に収容定員が増加するために計画書の提出が必要となる場合があるので、留意すること。



(2) 計画書の提出を要しないもの

申請書の提出期限が開設前年度の9月30日のもの

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校の収容定員(減)に係る学則変更 専修学校の目的の変更 学校法人寄附行為認可

年度	開設前々年度	開設前年度	開設年度
及		9月 10月	4/1
審議会		現: 地 地 調: 	
県		審查	
申請者		9/30迄申請書	開学

申請書の提出期限が定まっていないもの

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校の設置者の変更 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校の廃止 高等学校の全日制等の課程の廃止 高等学校の学科の廃止 専修学校の高等課程等の廃止

→ 申請書が提出され、審査を経た後の直近の審議会に諮問する。

5 青森県私立学校審議会への諮問事項

(1) 学校教育法等

			Ż	対象とな	る私立学	校の種類	Ą		
諮問事項の種別	幼稚園	小学校	中学校	義務教 育学校	高等学校	中等教 育学校	特別支 援学校	専修学校	各種学校
○学校の設置・廃止○設置者の変更○閉鎖命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○収容定員に係る学則の変更	0	0	0	0	0	0	0		0
○課程(全日制、定時制、通信制)の 設置・廃止○学科の設置・廃止					0	後期課程			
○広域の通信制の課程に係る学則の 変更					0				
○小学部、中学部、高等部、幼稚部の 設置・廃止							0		
○課程(高等、専門、一般)の設置・廃止○目的の変更								0	

(注) 小学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校は、令和2年3月現在、本県に設置されていない。

(2) 私立学校法等

ア 私立学校決に関するもの

私立子仪法に関するもの			
・収益事業の種類の定め	(私ご	江学校	法第26条②)
・寄附行為の認可	(IJ	第31条②)
・寄附行為の補充	(IJ	第32条②)
・解散事由の認可又は認定	(IJ	第50条③)
• 措置命令	(IJ	第60条②)
・役員の解任勧告	(IJ	第60条⑩)
・収益事業の停止命令	(IJ	第61条②)
・学校法人の解散命令	(IJ	第62条②)
・組織変更の認可	(IJ	第64条⑦)
・措置命令・役員の解任勧告・収益事業の停止命令・学校法人の解散命令	((((((((((((((((((((II II II	第60条 第60条 第61条 第62条

イ 私立学校振興助成法に関する事項

- ・収容定員超過の是正命令(私立学校振興助成法第12条の2①)
- ・予算の変更勧告 (" 第13条①)・役員の解職勧告 (" 第13条①)

ウその他

- ・無認可専修学校、各種学校の教育の停止命令(学校教育法第136条③)
- ・審議会委員の解任(私立学校法第14条)